

「今後の消防体制のあり方に関する調査検討会」における
「広域消防応援制度（緊急消防援助隊等）について（報告）」
の取りまとめ

「今後の消防体制のあり方に関する調査検討会」においては、平成17年10月19日に発足して以来、現行の消防体制の現状と問題点を整理し、消防機関の果たすべき役割を踏まえた今後の消防体制のあり方について調査検討を行ってまいりました。

この度、第16回調査検討会までにおいて行われた、広域消防応援制度（緊急消防援助隊等）の議論の整理を行うため、報告が取りまとめられましたので、別添のとおり公表いたします。

報告においては、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の切迫する大規模地震に対応し、今後とも住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防体制の更なる充実強化を図る必要があり、今般、緊急消防援助隊の機動力の強化等を内容とする広域消防応援制度の今後のあり方について考え方が示されたところです。

〈添付資料〉

[1 広域消防応援制度（緊急消防援助隊等）について（報告）（ポイント）](#)

[2 広域消防応援制度（緊急消防援助隊等）について（報告）](#)

連絡担当者

消防庁総務課

大塚補佐

応急対策室

吉田広域応援対策官、門倉補佐

電話：03-5253-7506（総務課）

ファックス：03-5253-7531（総務課）